

【盛岡市】令和5年度子育て支援員研修 募集要項

子育て支援員研修（地域保育コース 地域型保育分類）

の受講者を募集します。

盛岡市では、子ども・子育て支援新制度における地域の子育て支援の担い手となる「子育て支援員」を養成するため、多様な子育て支援分野の知識や技術等の修得を目的とした研修として、子育て支援員研修（地域保育コース）を実施します。

なお、この研修を受講することで、地域型保育事業に従事できる家庭的保育者・家庭的保育補助者等の要件を満たすことができます。

① 対象者

次の事業に従事している方及び従事を希望している方を対象とします。

- ・ 家庭的保育事業
- ・ 小規模保育事業（B型・C型）
- ・ 事業所内保育事業（定員19人以下で小規模保育事業B型の基準が適用される事業所）
- ・ 認可外保育施設（企業主導型保育事業）
- ・ 認可外保育施設（1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設）

② 研修内容

「子育て支援員研修事業実施要綱（平成27年5月21日付雇児発0521第18号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」で定められた子育て支援員基本研修及び専門研修（地域保育コース（選択科目：地域型保育））を実施するものです。

③ 募集定員

25名程度

申し込み多数の場合は、次の方を優先として調整・抽選を行います。調整等の結果、受講対象とならない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・ 令和4年度に当市の子育て支援員研修を受講しており、一部科目が未受講となっている方
- ・ 盛岡市内の①に記載の対象事業・施設で現に従事されている方もしくは、従事することが決定されている方（在職証明書の提出があった方に限ります。）
- ・ 盛岡市内在住の方

④ 日程

・ 【講義・演習】

次のとおり講義・演習形式で研修を行います。

	日時	研修内容	場所
1日目	令和5年11月12日(日) 10時00分～17時00分	基本研修	盛岡市都南公民館 3階 第1研修室 (永井24-10-1)
2日目	令和5年11月19日(日) 10時00分～17時00分	基本研修 専門研修(共通科目)	
3日目	令和5年11月26日(日) 10時00分～17時30分	専門研修(共通科目)	
4日目	令和5年12月3日(日) 10時00分～18時00分	専門研修(共通科目及び 地域型保育分類科目)	
5日目	令和5年12月17日(日) 9時30分～15時15分	専門研修(AM:心肺蘇生 法、PM:見学実習オリ エンテーション、実施自治 体の制度(行政説明))	盛岡市西部公民館 AM:1階プレイホール PM:3階第1会 議室 (南青山町6-1)

※ 上記の研修時間には、昼休憩時間1時間程度を含みます。

※ 専門研修の受講については、基本研修をすべて受講修了することを条件とします。

※ 5日目の心肺蘇生法は、盛岡地区広域消防組合に依頼して、普通救命講習Ⅲを行います。

・ 【見学実習】

市が指定する公立保育所(8園)において2日間の実習を行います。

実習日や実習先の振り分けについては、受講者に対して別途お知らせします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 園ごとに3名から5名程度に分かれて実習を行います。 ・ 令和6年1月から2月中の平日に実施予定です。(日程は園ごとに異なります。) ・ 実習時間は9:00～16:00(休憩時間1時間)を予定しています。 ・ 駐車場が無い園がありますので、必要に応じて、公共交通機関や近隣のコインパーキングを利用してください。 |
|---|

⑤ 費用

研修受講費は無料ですが、テキストの事前準備が必要です。

受講決定後、次のテキストを通販や書店等で事前に購入のうえ研修に持参してください。テキストをお持ちの方は、購入の必要はありません。なお、テキストの会場販売は行いませんので、必ず事前購入の上、持参するようお願いいたします。

- | |
|---|
| ・テキスト名：「子育て支援員研修テキスト 第2版」(ISBN：978-4-8058-5841-7) |
| ・出版社：中央法規出版 ・価格：¥2,750 (税込) |

※ 研修日に間に合うよう、余裕を持って購入いただきますようお願いいたします。

⑥ 申込手続き

令和5年10月2日(月)までに、次の申込書類を、盛岡市役所子育てあんしん課まで、郵送(当日消印有効)又は持参により提出してください。申込書類に不備がない方については、10月の第4週までを目途に受講の可否について郵送によりお知らせします。

区分	申込書類	備考
全員提出	1 研修受講申込書 (市様式)	
	2 本人確認書類	「運転免許証」、「健康保険証」、「住民票」など、官公署が発行した書類であって、氏名、生年月日又は住所が記載されているものの写し。
該当者のみ提出	3-1 在職証明書(市様式)	当募集要項①に記載の盛岡市内の対象事業・施設で現に従事されている方もしくは従事が決定している方で、定員超過時の優先調整を希望する方は提出してください。(従事先に作成を依頼してください。)
	3-2 受講免除に関する書類	受講科目の免除を希望する方は提出してください。詳しくは「⑦ 受講科目の免除」を確認してください。

⑦ 受講科目の免除

- 一部科目修了証等をお持ちの方

他の都道府県や市区町村で実施している「子育て支援員研修」において、一部科目を修了した方は、修了した科目について受講の免除が可能となります。修了科目の免除を希望される場合は、「一部科目修了証書」、「基本研修修了証明書」の写しを添付してください。

※ 昨年度に、盛岡市子育て支援員研修を一部のみ受講された方については添付不要です。

・ **各種資格をお持ちの方**

次の資格等をお持ちの方は、基本研修の免除が可能となります。基本研修の免除を希望される場合は、次の書類の写しを添付してください。

区分	提出書類
保育士資格をお持ちの方	・ 保育士証の写し
社会福祉士の資格をお持ちの方	・ 社会福祉士登録証の写し
幼稚園教諭、看護師等の資格をお持ちの方で、保育施設で勤務しているなど、日々子どもと関わる業務に携わる方。	・ 資格書類の写し ・ 在職証明書（市様式）

※ 各資格証や修了書は、A4用紙にコピーをしてください。

⑧ **修了証の交付**

本研修の全ての科目及び実習を修了された方には、本年度中に、子育て支援員研修（地域保育コース）修了証書を発行（郵送）します。なお、一部の科目のみ受講できなかった方については、一部科目修了証書を発行します。

⑨ **個人情報の取扱い**

申込書又は添付書類に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の実施に必要な範囲でのみ利用するものとし、講師（受託業者）及び盛岡地区広域消防組合に提供する場合があるほかは、本事業以外の目的に利用することはありません。なお、申込み時に提出された書類（申込書、本人確認書類、資格証の写しなど）は返却いたしません。

⑩ **留意事項**

- ・ 本研修の実施主体は盛岡市ですが、研修の一部を株式会社ニチイ学館に業務委託して実施します。
- ・ 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、市において修了後の雇用先を紹介及び保証をするものではありません。
- ・ 申込書の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取消となることがあります。
- ・ マスクの着用については個人の判断に委ねますが、基本的感染症対策として手洗い等の実施をお願いします。

【申込・問い合わせ先】

盛岡市子ども未来部子育てあんしん課

〒020-0884 盛岡市神明町3-29（盛岡市保健所1階）

電話：019-626-7553（直通）

Eメール：kosodateansin@city.morioka.iwate.jp

(参考) 子育て支援員研修 研修科目一覧

科目名		時間
子育て支援員基本研修	子ども・子育て家庭の現状	60分
	子ども家庭福祉	60分
	子どもの発達	60分
	保育の原理	60分
	対人援助の価値と倫理	60分
	児童虐待と社会的養護	60分
	子どもの障害	60分
	総合演習	60分
子育て支援員専門研修 (地域保育コース・共通科目)	乳幼児の生活と遊び	60分
	乳幼児の発達と心理	90分
	乳幼児の食事と栄養	60分
	小児保健Ⅰ	60分
	小児保健Ⅱ	60分
	心肺蘇生法	120分
	地域保育の環境整備	60分
	安全の確保とリスクマネジメント	60分
	保育者の職業倫理と配慮事項	90分
	特別に配慮を要する子どもへの対応	90分
	グループ討議	90分
	実施自治体の制度について(市の行政説明)	60分
	子育て支援員専門研修 (地域保育コース・地域型保育分類)	地域型保育の概要
地域型保育の保育内容		120分
地域型保育の運営		60分
地域型保育における保護者への対応		90分
見学実習オリエンテーション		30分
見学実習		2日

※ 講義の順番を示しているものではありません。